

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年5月23日（金）

2 発生日時

令和7年4月初旬から同年4月25日までの間

3 被害品

現金 4,391万円

4 被害者

和歌山市内居住の70歳代女性

5 状況

令和7年4月初旬、健康保険協会を騙る人物から被害者方の固定電話に「あなたの保険証を使って薬が大量に購入されていることが分かりました。あなたの保険証を無効にさせていただきます。」などと電話があり、そのまま転送された電話で、特捜部の警察官を騙る者から「あなたのお金を調査する必要があります。」「あなたや家族が持っている口座のお金をすべて1個の銀行口座へ移してください。」「移し終えれば調査を行い、犯罪に加担していないか調べます。」と言われました。

以降、相手方と携帯電話で連絡を取るようになり、他の警察官や検察官を騙る者からも「身の潔白を証明するため、まとめた口座のお金をすべて調査用の口座に送金する必要があります。」などと言われ、4月11日から4月25日までの間に6回にわたり現金合計4,391万円を指定された口座に送金しました。

その後、生活費が足りなくなり相手方に20万円の返金を依頼し、金融機関で引き出そうとしたところ、口座残高が不足していたため、金融機関職員に事情を説明したことで詐欺被害に遭っていることに気づき、警察に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

有名人をかたって「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。